

## 鹿児島県の現状から、自らの社会科授業を問い直す

上江洲 洋 志 [鹿児島大学教育学部附属小学校] ・ 藤 崎 智 大 [鹿児島大学教育学部附属小学校]  
森 山 慎 一 [鹿児島大学教育学部附属小学校]

### Reviewing the current state of social studies classes in Kagoshima

KAMIESHU Hiroshi ・ FUJISAKI Tomohiro ・ MORIYAMA Shinichi

キーワード：思考力・判断力・表現力、社会的事象の特色・相互の関連・意味、内容の構造化、教師の働きかけ

#### 1. 研究の目的

##### 1.1. 研究の背景

今日の社会は、人、もの、情報の国際的移動が活性化し、国境を越えて世界全体にわたる結びつきが強くなるグローバル化が急速に進行している。また、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会といわれている。知識基盤社会とグローバル化が進むこれからの社会の中で生きていく子どもたちには、持続可能なよりよい社会を築いていくために、自らが主体となり、多様化する複雑な問題に対し、他者と協働して、知識を基盤として望ましい解決策や価値を生み出していくことができる資質・能力が求められている。

また、平成27年8月の教育課程企画特別部会において示された論点整理では、次期改訂が目指す育成すべき資質・能力として、「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」の大きく3つの柱が示された。また、このような資質・能力を育むために、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）」といった「学びの過程」も重視されている。さらに、社会科においては、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度等の育成」や、「資料から読み取った情報を基にして社会的事象について考察し表現すること」等について、更なる充実が求められている。

さらに、鹿児島県では、毎年1月に小学5年生を対象とした学力調査を実施している。実施教科は国語・社会・算数・理科の4教科で、既習の領域から「知識・理解」と「資料活用の技能」「社会的な思考・判断・表現」の観点別に出題される。平成26年度に実施された鹿児島県定着度調査の社会科の観点別平均通過率は次のようになった。「知識・理解」64.1%、「資料活用の技能」67.4%、「社会的な思考力・判断力・表現力」52.2%であった。また、「社会的な思考力・判断力・表現力」については、通過できなかった子どもの中でも、無答の子ども割合が、前年度より高くなっているという状況であった。また、社会科における関心には個人差があり、その理由として社会科に対する「個別の知識を覚える、暗記する」教科という認識が子ども、教師共に存在しているからであると考えられる。

以上のことから、社会科の学習指導において、思考力を高めるための働きかけが必要であると考えた。そして、

そのような授業を行うためには次のような課題があるのではないかと考えた。それは、調べた事実を基に、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えさせる授業を目指しているものの、調べた事実を整理して終わる授業になってしまっているのではないかということである。そのような授業になってしまう要因として、次の二つが考えられる。一つ目は、本時でとらえさせたい内容に迫らせるために、調べさせるべき事実と、事実を基に考えさせるべき内容との違いやつながりを、教師が明確にとらえきれていない。二つ目は、調べた事実を基に社会的事象の特色や相互の関連、意味について考えさせる場面における資料の内容の設定や発問といった教師の働きかけが、子どもの思考といった実態に十分に即したものとなっていない。これらのことから、社会科の思考力を高める授業の在り方について考察し実践することとした。

## 1.2. 研究の方向

これまで、社会科の学習指導では、学ばせる内容を整理するために、小單元において調べる事実や事実を基にとらえさせる知識を構造化してきた。そこで、一単位時間においても調べる事実や事実を基にとらえさせる知識を構造化して授業を構想することが必要であると考えた。そうすることで、子どもに調べさせるべき事実と、事実を基に考えさせる知識を整理でき、設定する学習活動や教師の働きかけの構想に生かすことができると考える。

そして、作成した構造図を基に、追究における子どもの姿を想定するとともに、「比較」「関連付け」「総合」といった思考の方法を発揮できるように資料の内容の構成や発問の工夫といった教師の具体的な働きかけを構想する。そうすることで資料からとらえさせた事実を基にして、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えさせることができるようにしていきたい。以上2点を思考力を高める授業のポイントとして、授業を構想していきたい。

## 2. 研究の内容

### 2.1. 子どもにとらえさせる事実や概念の構造化について

社会科では指導すべき内容が明確に示されている。そして、そのほとんどが社会や社会生活についての「知識」であるといえる。そして、その「知識」には、様々な種類や階層がある。そこで、小単元の学習過程を構想するにあたり、小單元で子どもが調べ、考え、とらえていくさまざまな知識を整理、構造化することが必要である。なぜなら、社会的事象の特色や相互の関連、意味は、子どもが考えていく内容そのものであり、また、これらの知識は、子どもが資料等を基に調べた知識によって関連付けられ、意味付けされていくものだからである。また、このような学習内容の整理、構造化を図っていくことは、学習内容を子どもに追究させていく道筋を構想することにもつながり、単元の学習過程を具体化していくことにもつながっていく。また、このような学習内容の整理、構造化を図っていくことは、学習内容を子どもに追究させていく道筋を構想することにもつながり、単元の学習過程を具体化していくことにもつながっていく。そこで、子どもが調べ、考え、とらえていくさまざまな種類の知識を整理し、その階層の違いによって構造化していくために、図1のような「小単元の知識の構造図」を作成し、活用していく。

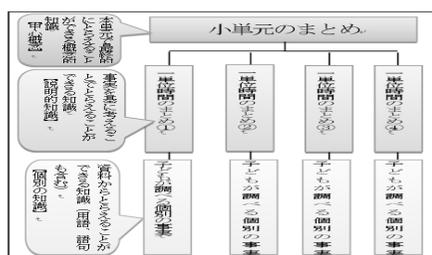


図1 小単元の知識の構造図

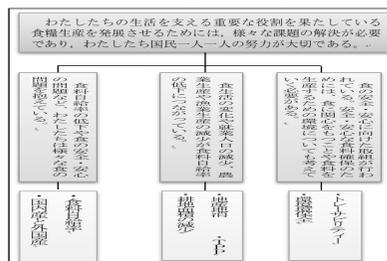


図2 小單元「これからの食料生産」における構造図

そして、作成した「小単元の知識の構造図」を基にして、社会科における問題解決的な学習過程を生かして学習内容を配列したり、学習内容や子どもの思考の深まりを想定した学習活動を位置付けたりしていく。「知識の構造図」の作成にあたっては、まず、小単元のまとめとなる【中心概念】を、学習指導要領解説や教科書等から分析し、抽出する。次に、その概念を支えている【説明的知識】を明らかにし、順序を考慮して中心概念の下位に配置していく。なお、この説明的知識は、主に小単元の調べる過程における一単位時間のまとめとなっていくものである。さらに、説明的知識を支えている、【個別の知識】を明らかにし、説明的知識の下位に配置していく。【個別の知識】は、子どもが具体的資料を調べたり体験的活動を通したりしてとらえることができるものであり、用語や語句といったものも含まれている。

これらのことを踏まえ、5年生「これからの食料生産」における構造図例を図2に示す。このように構造化することによって、本小単元で最終的にとらえさせる概念や各単位時間にとらえさせる知識が明確になり、授業のゴールイメージを明確にすることができる。さらに、小単元の学習問題を解決していくために、具体的な事象について調べたり、調べたことを基にその事象の特色や意味、相互の関連などについて考えたりする過程において、子どもが主体的に、調べてとらえることができる具体的な知識を基に、社会的事象の特色や意味、相互の関連を見いだせるような学びにするために、一単位時間の授業についても問題解決的な学習過程に基づく授業を展開し、思考力・判断力・表現力を発揮させながら、新たな知識を見いだせるように教師が働きかけていくことが重要であると考えられる。

そこで、一単位時間においても、図3のように、小単元と同様、知識の構造化を行うことが必要だと考える。なぜなら、教師が、どのような具体的な知識を基に、どのような新たな知識を見いださせるのかを明確にしておくことが、子どもにどの場面でどんな思考力を発揮させるのかを見いだすことにつながるからである。また、事実を基にとらえることができる知識を主体的に見いださせ、教師の働きかけを具体化していくために、子どもにどのような思考の過程をたどらせながらとらえさせていくのかという、発揮させるべき思考力を明確にすることができるからである。

そして、その働きかけるポイントで、どのような資料提示や発問をしたり、どのような学習形態でどのような学び合いを設定したりできるかを、内容の難しさや子どもの実態を考慮して考えることが、教師の働きかけをより適切なものにするようになることになると考える。一単位時間の知識の構造化とは、「個別の知識」と「説明的知識」を明確にし、そのつながりを構造化していくことである。そのためには、まずは、「個別の知識」を子どもの言葉で具体化する。この知識をつないでいくことで見いだす知識は、本時の学習問題に対するまとめとなり、子どもがその後の追究や、単元のまとめである中心概念を獲得していく際に活用される新たな知識(概念)となる。また、本時の目標の社会的事象についての理解の観点の内容でもある。次に、「説明的知識」を見いだすために必要な、見学や観察したり、資料から読み取ったりできる「個別の知識」を見いだしていく。そして、図3のように、本時で扱う明確になった「個別の知識」を分類したり、本時のまとめにつながる「説明的知識」のつながりを考えたりすることで構造化していく。図3の構造化される図は、あくまでも例であり内容によっては構造図が図3のようにならない場合もある。「個別の知識」と「説明的知識」との区別とつながりを明確にできていることが重要である。

以上のことを踏まえたうえで、実際に図3を基に、第4学年「自然を生かすまちづくり」における、「屋久島が世界自然遺産に登録されている理由」について追究させる時間において、図4のように構造化した。

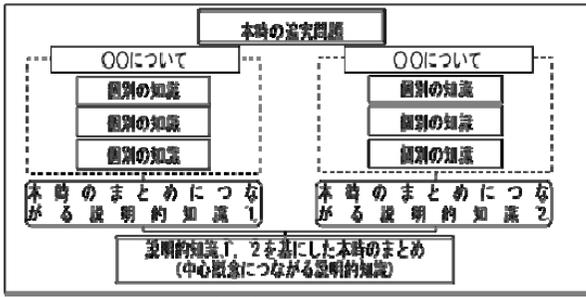


図3 一単位時間の知識の構造図

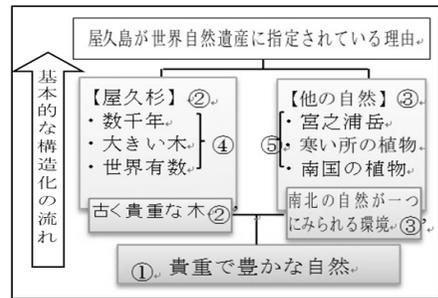


図4 「屋久島が世界自然遺産に登録されている理由」について追究させる時間の構造図

まず、本時でとらえさせたい内容である「屋久島には、貴重で豊かな自然がある」という内容をまとめの部分に位置付ける(図4①)。次に、貴重な自然があることをとらえさせるために、その根拠となる内容を見出し、位置付ける(図4②や②'、図4③や③')。ここでは、子どもたちが既知の知識としてもっている「屋久杉」と、未知の知識である「南北の植生が1か所で見られること」の二つの視点に分けることで、屋久島の豊かな自然に対する見方や考え方を広げることにつながる。なお、一単位時間の内容によって、視点の数は変わる場合がある。最後に、屋久杉の貴重さをとらえさせるための事実と、南北の植生が1か所で見られる環境があることをとらえさせるための事実のそれぞれを配する(④や⑤)。

## 2.2. 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えさせるための働きかけ

### 2.2.1. 基本的な考え方

作成した構造図を基に、より具体的な思考の場面における子どもの姿を想定しながら、教師が新たに提示する資料の内容や提示の方法、発問といった働きかけを位置付けていく。その際、資料からとらえさせた事実を基に、子どもが「比較」「関連付け」「総合」といった思考の方法を用いて考えることができるようにしていくことが、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えさせていくことにつながる(図5)。

そこで、まず、この力を発揮させるために、何を、どのような思考方法を駆使して考えれば本時のまとめにつながるかということや、本時のまとめとしての「説明的知識」を見いだしやすいのかを考えるようにする。そのためには、子どもがそれぞれの「説明的知識」を見いだすまでの筋道、いわゆる図6のような、子どもの思考の過程を考えていくことになる。なお、第6学年の平安時代の貴族のくらしの授業において、このような思考の過程を明確にすると、図7のようになる。

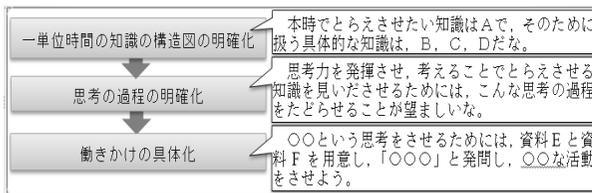


図5 思考の過程を明確にした教師の具体的な働きかけの具体化の手順

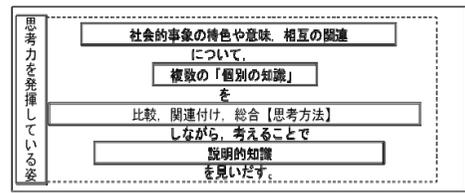


図6 思考力を発揮し、説明的知識を見いだす子どもの思考過程

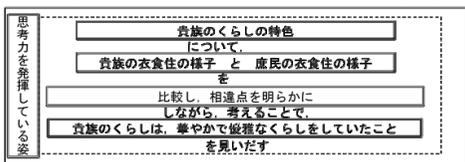


図7 平安時代の貴族のくらしをとらえる授業で明確化された思考過程

### 2.2.2 子どもの思考の過程を基にした働きかけの具体化

子どもに、資料活用等で得た「個別の知識」を基に、本時のまとめにつながる、または本時のまとめとしての「説明的知識」を見いださせる際には、社会科の思考力の一つである「社会的事象の特色や相互の関連、意味について考える力」を発揮させる必要がある。この力は、比較、関連付け、総合といった思考方法を駆使することで発揮できるものであり、一単位時間で繰り返し発揮させることで、育まれる力である。

この三つの思考方法について、表1のような思考の中身や駆使するよさをとらえた上で、場合に応じて選択していくことが大切である。

そして、見いだした「社会的事象の特色や相互の関連、意味について考える力」を発揮している子どもの思考過程を踏まえ、働きかけを具体化していく。その際、子どもが自ら思考方法を駆使しながら思考力を発揮できるように、図8のように、提示する資料と発問をセットで考えることが有効である。なお、図8をもとにして、平安時代の貴族のくらしの特色を明らかにする場面における働きかけを具体化すると、図9のようになる。

表1 思考の方法と駆使するよさ

思考方法	比較	関連付け	総合
具体的な思考	2つ以上の事象を、ある視点で比べる思考方法	ある事象とある事象をつなげて考える思考方法	2つ以上の事象をまとめると言えることを考える思考方法
駆使するよさ	事象の相違点と共通点が明確になる	因果関係や相互のつながりといった関係が明確になる	複数の事象のきまりや法則といった抽象概念が見いだせる

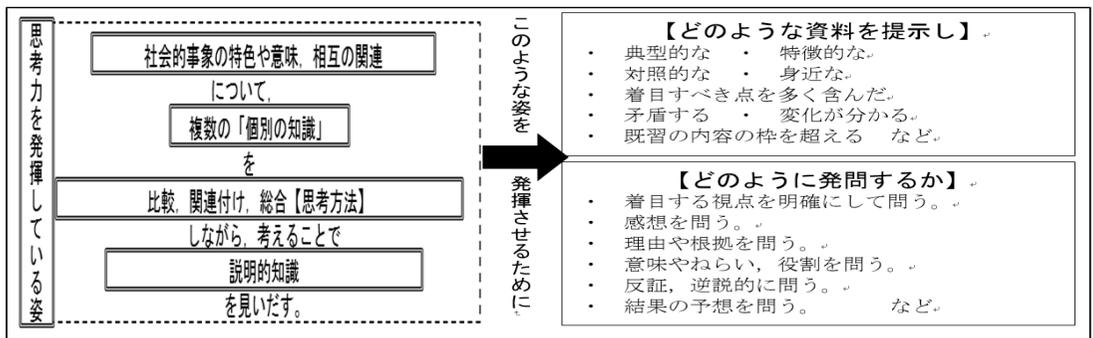


図8 明確化された思考過程を基にした働きかけの具体化の例

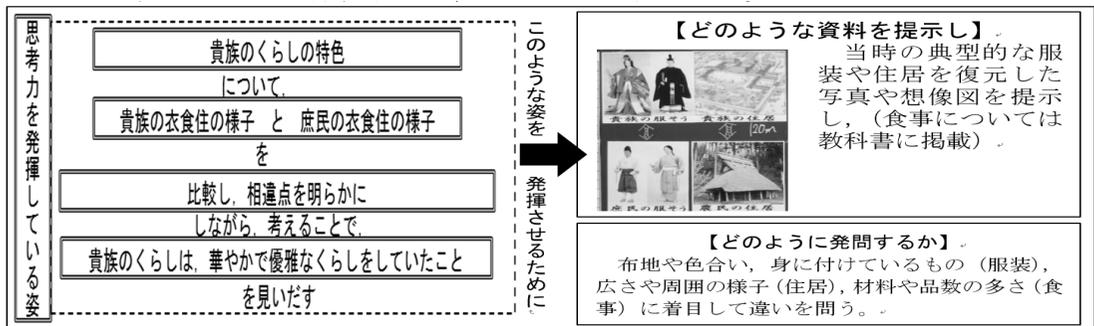


図9 平安時代の貴族のくらしをとらえさせるための働きかけの例

### 2.3. 実践例 第4学年「自然を生かすまちづくり」の実践例

子どもにとらえさせる事実や概念の構造化と、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えさせる働きかけを工夫することをポイントに、第4学年小単元「自然を生かすまちづくり」において実践を行った。

#### 2.3.1. 小単元について

本小単元では、自然に特色ある地域の人々が、特色を生かしたくらしやまちづくりを行っていることをとらえさせるために、屋久島を事例地として取り上げ、追究させるものである。子どもたちが実際に追究していく内容(追究の柱)は全部で三つある。

第1に、屋久島には、世界自然遺産に登録されている屋久杉や南北の植生が一つの山で見られるといった貴重で豊かな自然があり、自然に特色ある地域と言えるということである(図4参照)。第2に、屋久島の人々が、貴重で豊かな自然を、観光をはじめ、農業や水産業に生かしながら、特色あるまちづくりを行っているということである。そして第3に、屋久島の人々は、特色ある自然を生かしつつ、その保護にも努めているということである。

#### 2.3.2 本時のねらいと内容の構造化

この小単元の学習において、これまでに子どもたちは、屋久島が世界自然遺産に選定された理由を話し合う活動を通して、屋久島がもつ豊かな自然の特色についてとらえてきている。

そこで、本時では、屋久島において、入島税の導入を検討している理由を話し合う活動を通して、屋久島の人々が、特色ある自然を保護しながら、観光を中心とした街づくりに生かしていることをとらえさせるものである。本時においてとらえさせたい内容は、「屋久島の人々は、豊かな自然を保護しながら、観光に活用することで、特色あるまちづくりを行っている。」ということである。

そこで、その根拠となる内容を、「活用」と「保護」の二つに設定した。そして、それぞれの内容について考えさせるための事実として、観光客数や、観光にかかわる施設数といった、活用に関する事実と、登山道整備やトイレ整備といった、保護に関する事実とを配し、図10のように構造化した。その際、「活用」と「保護」という、相反する内容について考えさせるため、屋久島における入島税の導入の検討に関する新聞記事の見出しを提示し、その理由を話し合わせる活動を設定した。さらに図10を基にして主な場面における働きかけを構想していくことにした。

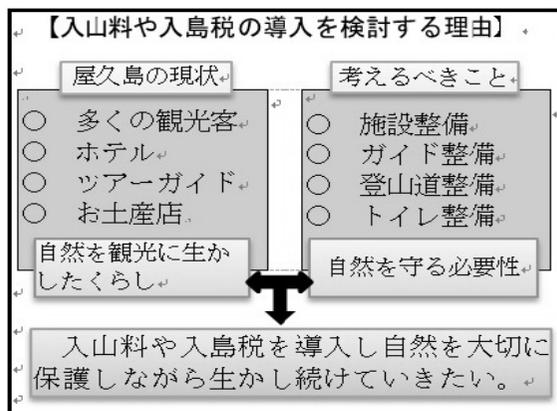


図10 入山料や入島税の導入を検討する理由を追究する時間の知識の構造図

### 2.3.3. 構造図を基にした本時の働きかけの構想と板書

まず、屋久島の千尋の滝やウィルソン株の写真を提示した(写真1)。そのようにすることで屋久島を訪れたいという観光客の気持ちに十分に共感させることができた。そして、そのような観光客がどれくらい来ているのか、グラフを基に読み取らせる。そして、世界自然遺産登録前後で、観光客が10万人から30万人にふえていることをとらえさせた。

次に、観光客が増えたことから、30万人もの観光客を受け入れるために必要なものは何か問い、観光に関する施設数の表を提示し、施設数の変化と屋久島の人々のくらしとを関連付けて話し合わせることで、自然を生かして暮らしていることをとらえさせることができた。

さらに、山でトイレのくみ取り作業をする人の写真を提示し、なぜそのようなことをするのかその理由を自然保護という視点から考えさせた(写真2)。写真から、トイレのくみ取りを行っていることをとらえさせた後、「トイレはどこでもしているのではないかな。」と問うことで、30万人もの観光客がそのようなことをすると自然が汚れてしまうということを考えさせた。また、同時に「水洗のトイレをつくってはいけないのかな。」と問い、自然を守るということと、観光客が訪れやすい環境を整備することのバランスについて考えさせた。そして、これらのことから、自然を保護することの重要性についてとらえさせることができた。

最後に、自然保護の必要性を感じている子どもたちに対して、税導入に伴う来島者減少によって困る立場の人々について話し合わせたことで、自然の保護と活用の両立の難しさについて考えさせることができた。屋久島の自然の活用と保護という二つの視点で内容を構造化し、それぞれの内容に関する事実を読み取らせる資料や、発問の工夫を行っていくことで、屋久島の人々が自然を大切に守りながら、観光を中心とした街づくりに生かしていることをとらえさせることができた。本時の板書は写真3の通りである。



写真1 屋久島の自然の写真の提示



写真2 トイレのくみ取りの様子の写真の提示

 A large blackboard filled with handwritten Japanese text, diagrams, and small images. The board is organized into several sections:
 

- Top Left:** News snippets about '入島税' (island tax) and '入山料' (mountain fee).
- Top Center:** A question 'なぜ? 屋久島では、高に来る人から入島税をとるべきか? どうかを話し合っているのだろうか。' (Why? In Yakushima, are they talking about whether to charge island tax to people coming from high up? Should they or not?).
- Top Right:** A bar chart showing the number of tourists per year. The y-axis is labeled '(万人)' (10,000 people) and ranges from 0 to 30. The x-axis is labeled '世界遺産登録の年' (Year of World Heritage registration). Data points: 11 (before registration), 21 (after registration), 30 (current).
- Middle Left:** A section titled '屋久島の様子' (Yakushima's situation) with a downward arrow and text: '多くの人が来る' (Many people come), 'ホテルが代わり' (Hotels are replaced), 'バスがおみやげ' (Buses are souvenirs), '自然を観光に屋久島' (Nature is tourism in Yakushima).
- Middle Center:** A section titled '何か問題か?' (Any problems?). It lists 'トイレ' (Toilet), '道を作る' (Building roads), '自然を守る' (Protecting nature), and '来すぎると困る' (Getting too many people is a problem). A note says '必要な事' (Necessary things).
- Middle Right:** A section titled '山での作業の様子' (Appearance of work in the mountains) with a photo of workers and the text '山での作業に向かう人々' (People going to work in the mountains).
- Bottom Left:** A table titled '屋久島の来島者(むけわら仕事)' (Yakushima's visitors (part-time work)).
 

観光客数	観光客収入
49件	137件
観光客 11台	39台
レンタカー 5社(107台)	16社(458台)
方台 約20人	約170人
平均客単価 約10億円	約18億円
- Bottom Center:** A section titled '屋久島の自然を観光に生かしているが、自然を守る必要性も感じているから。' (We are utilizing Yakushima's nature for tourism, but we also feel the need to protect nature).
- Bottom Right:** A section titled '屋久島入山料導入へ 世界遺産 確保金2016年度導入を目指す' (Introduction of Yakushima mountain fee to ensure World Heritage funds, aiming for introduction in FY2016).

写真3 入山料や入島税の導入を検討する理由を追究する時間の板書

### 3. 本研究のまとめ

本研究を通して、次のような成果を得ることができた。

まず、単元の指導計画を立てる際に用いていた、とらえさせたい事実や考えさせたい内容の構造図を基に、一単位時間においても事実や内容の構造化を図ったことから、子どもに調べさせるべき事実と、事実を基に考えさせる内容を区別することができ、資料の精選や発問、指示といった働きかけに生かすことができた。次に、社会科の一単位時間の授業の中で想定される子どもの姿を基に、その想定に応じた資料の内容選定や発問といった働きかけの工夫を行っていくことで、とらえさせたい内容について、考えを深めたり、考えたことを表現したりする子どもの姿を表出させることができた。そして、これらのことを通して、資料から調べた事実を基に、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える子どもの姿を表出させることができた。

なお、今後は以下のことに取り組んでいきたい。第1に、構造化の手順や方法について、より具体的に、分かりやすくしていくということである。第2に、調べた事実を基に、社会的事象の特色や相互の関連、意味についてより考えを深めさせるために、考えを書く活動における手立ての工夫を明らかにしていくことである。

#### 〔謝辞〕

本研究は平成27年度から平成28年度までの1年間をかけて行った研究である。その間、指導助言者である前鹿児島県総合教育センター教科教育研修課研究主事で現県教育庁義務教育課指導主事の宮内隆靖先生、共同研究者で鹿児島大学教育学系教授溝口和宏先生には、様々な御指導、御助言をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

#### 付記

本報告は、鹿児島大学教育学部附属小学校平成28年度研究紀要で発表した研究内容等に基づき、その内容をさらに発展させ、成果をまとめたものである。

#### 参考文献

- 文部科学省 (2008) 「小学校学習指導要領」
- 文部科学省 (2008) 「小学校学習指導要領解説編社会編」 東洋館出版
- 社会認識教育学会 (2012) 「新社会科教育学ハンドブック」 明治図書
- 北 俊夫 (2012) 「なぜ子どもに社会科を学ばせるのか」 文溪堂
- 岡崎誠司 (2012) 「見方考え方を成長させる社会科授業の創造」 風間書房
- 北俊夫 (2015) 「知識の構造図を生かす問題解決的な授業づくり」 明治図書